

広報

2010年/平成22年

4月号

-No214-

おおつき



「ふれあいパーク・大月のツツジ」

🌿 主な内容

	ページ
平成22年度当初予算	2
平成22年度町長施政方針要旨	3~6
大月町文化賞・スポーツ賞	7
「子ども手当」についてのお知らせ	8
納付は便利な口座振替で!	9
特定健診を受けてください	10
国保よりお知らせ	11
ねんきんコーナー	12
県(地域支援企画員)からのお知らせ	13
平成22年度職員配置・医師異動	14~15
アリアリアルヴイン・お知らせ	16~17
消防だより	18
こんにちは赤ちゃん・まちの話題	20

町民のうごき

(平成22年4月1日現在)

世帯数	2,888戸	2~3月中の異動
人口	6,299人	出生……3人
男	2,981人	死亡……22人
女	3,318人	転入……33人
		転出……45人

発行：大月町(☎0880-73-1111)

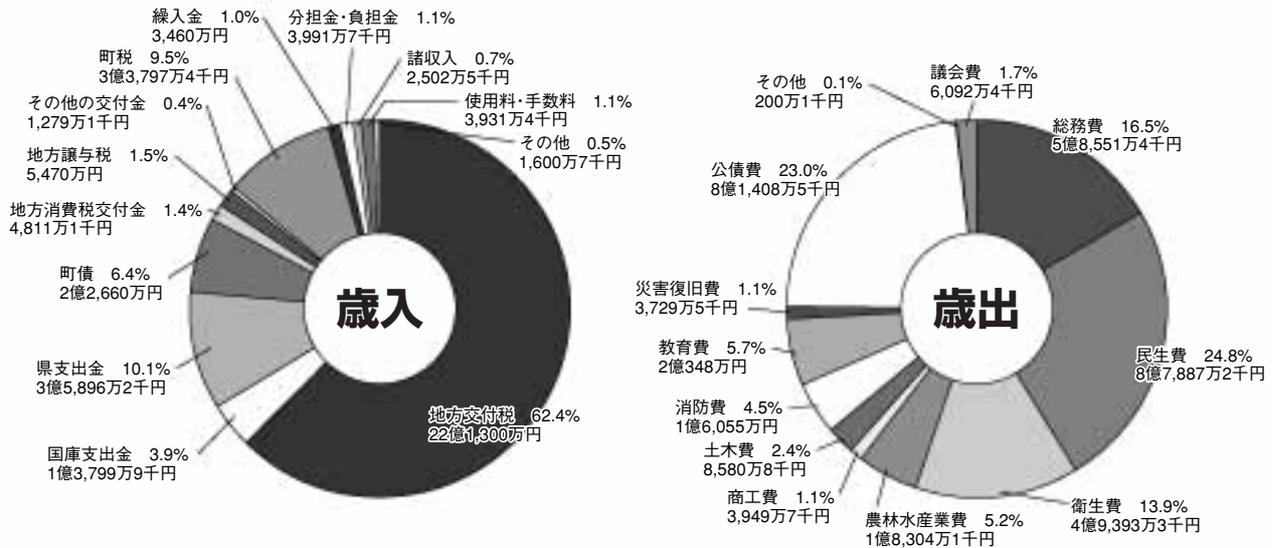
編集：大月町広報編集委員会

平成22年度 当初予算

一般会計

予算の総額 35億4,500万円

平成22年度の一般会計は、前年度に比べ1億3,100万円（3.8%）の増額となっています。これは、国が実施する雇用創出事業による交付金等の増額が大きな要因となっています。



歳入については、地方交付税の依存率は依然高いものとなっていますが、平成17年度より実施している全職員による滞納税の戸別徴収等、自主財源の確保に努めています。

歳出については、昨年度まで実施した職員の給料等のカットは廃止したものの、特別職の給料等のカットを継続し、職員数の削減等による人件費の抑制に努めています。また、雇用創出事業を活用した失業対策、地場産品等の加工や販路の拡大に取り組んでいます。

特別会計・病院事業会計

特別会計は、特別な目的を持って独立採算を基本に経理される会計です。

本年度は、特別養護老人ホーム特別会計で、ホームの建築経費が計上されているため、各特別会計と病院事業会計の合計は11億7,523万4千円（41.1%）の増額となっています。

(単位:千円)

会計名	平成22年度(A)	平成21年度(B)	増減額(A)-(B)	比較
特別養護老人ホーム特別会計	1,449,393	189,747	1,259,646	663.9%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,866	912	5,954	652.9%
国民健康保険特別会計	1,107,078	1,120,500	△ 13,422	△ 1.2%
老人保健特別会計	7,808	6,674	1,134	17.0%
後期高齢者医療特別会計	80,829	75,804	5,025	6.6%
水道特別会計	125,600	125,000	600	0.5%
介護保険特別会計	780,047	750,589	29,458	3.9%
漁業集落排水処理事業特別会計	4,295	89,800	△ 85,505	△ 95.2%
病院事業会計	474,000	501,656	△ 27,656	△ 5.5%
合計	4,035,916	2,860,682	1,175,234	41.1%

平成22年度町長施政方針要旨

平成22年3月 定例会



◎ 税務行政

二二年度の税制改正におきましては、個人住民税における諸控除の見直し、たばこ税の税率の引き上げ、固定資産税における税負担軽減措置等の整理合理化を行う改正がなされようとしています。

たばこ税は、売上本数が減少傾向にあります。税率改正によって、増収となる見込みとなっています。

本町の経済の状況については、全業種において不況の風を受けた現実の厳しさを痛感しています。このような状況の中で、滞納税の縮減については、過去五年間にわたり「町税等滞納整理本部」を設置し、職員が一丸となって、滞納税の縮減に取り組んでいるところです。

一方、幡多広域に「租税債権管理機構」が設立されてから三年目となりますが、二二年度も四〇名を管理機構に移管し、徴収委託を行う予定です。

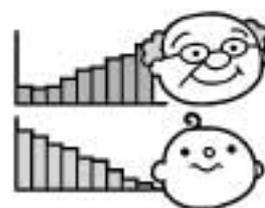
◎ 人口動態および少子化対策

本年二月一日現在、住民登録による人口は六、三三〇人、昨年と比べ一〇六人の減となつています。その内、自然減につきましては、八四人となっています。年齢構成で見ると、六五歳以上の町民が二、三九五となり、高齢化比率は昨年より〇・八一%増え、ますます高齢化が進んでいます。

一方、一四歳までの人口は六一四人で、昨年より〇・一四%減少し、少子化が顕著になってきています。

このような状況において、乳幼児医療助成や出生祝金の支給など、町単独で積極的に取り組んできました。昨年一〇月一日から、就学前までの乳幼児に対する医療費助成を小学校在学児童にまで対象年齢を引き上げ、医療費自己負担三分の無料化を実施しているところですが、将来的には、中学生までの医療費についても無料化を実施したいと

考えており、今後とも、町民の子育てを積極的に支援していきます。



◎ 子ども手当

国は、子育て応援特別手当や児童手当を廃止して、新たに「子ども手当」制度を創設し、本年四月一日から施行することとしています。

本制度では、中学生以下の子どもを対象に、二二年度は、一人につき支給月額の半額分の一三、〇〇〇円を、翌二三年度から満額の二六、〇〇〇円とし、児童手当と同様、四カ月分を年間三回支給することとしています。しかしながら、従来の児童手当相当分については、自治体負担をそのまま据え置くことになり、地方自治体の負担は解消されないものとなっています。

◎保育所運営

二二年度の当初児童数は一三七名となり、前年度と比べ一名の減となっています。今後も園児数の減少が見込まれ、依然として保育所運営は厳しい状況となっています。

二二年度において、県単事業の「多子世帯保育料軽減事業」を本町も導入し、一八歳以下の子どもが三人以上いる場合、第三子以降で三歳未満の保育園児の保育料について無料化することにしました。

また、町民福祉課が担当していましたが、二二年度から教育委員会に事務委任をすることとしました。これによって、保育所、小学校を包括した指導体制が強化され、小学校への円滑な就学が期待できるものと確信しています。



◎障害者福祉制度

厚生労働省から障害者自立支援法を廃止し、新たに総合的な障害者福祉制度を策定する方針であるとの通知があり、この新たな制度ができるまでの間、低所得者で住民税非課税の障害者について、医療費負担を除く障害福祉サービスおよび障害児施設支援、補装具給付に係わる利用者負担を本年四月一日から無料とすることになりました。

今後、障害者福祉制度については、諸々な変革が行われるものと予想されており、国の動向を常に把握しながら、行政対応してまいります。

◎後期高齢者医療制度

国は本制度を廃止し、平成二五年四月を目途に新たな高齢者医療制度を策定することを発表しました。

現行の制度が、実施体制が不十分なまま施行されたことを十分反省し、新制度策定については、住民が十分理解したうえで施行されるよう、国

に要望していきたくと考えています。

◎国民健康保険

平成二〇年度の医療給付費は七億四、三〇〇万円で、平成二二年度（見込み）では七億二、六〇〇万円となり、減となる見込みですが、依然として、医療費そのものは高額で推移しています。

今後、保険税率の見直しも検討していく中、県に対しても弱小な保険者の窮状を訴え、国の財政支援策の強化や抜本的な制度改革を図っていくよう強く要請してまいります。

◎特定健診の実施状況

平成二二年度においては、前年度の受診率が一六・二％と非常に低かったことを反省し、健診体制の強化と改善を図りました。

本年一月末において、国保の対象受診者の受診率は一八・三％となっております。前年度を若干上回っていますが、国が掲げている二二年度の目

標受診率の四〇・〇％に対しては下回る結果となりました。

二二年度の実施体制については、健診実施場所を大月病院一カ所ではなく、地区に出向いて実施することにしました。ただし、町内全地区ではなく、実施地区については、一〇カ所程度を想定し、町バスなどで送迎する等、色々な改善策を考案し、新たな実施体制を整備することにしています。

◎健康調査事業実績

胸部レントゲン検診では受診率五二％、胃がん検診では受診率一七％、大腸がん検診では受診率一七％でした。

受診率の低迷、未受診理由には、健診の意義・重要性の認知不足によるものも多いと感じます。引き続き自らの健康管理に理解を深められるよう、文書通知や電話連絡のほか戸別訪問により、なお一層受診勧奨に向け取り組んでいきます。

特定保健指導については、

特定健康診査で保健指導の該当者に対し、健康、栄養、運動などの保健指導を実施しています。

◎母子保健事業

年間出生数は、平成二二年度は一九人と激減の現状です。二二年度は地域子育て支援事業を活用して、一貫した育児支援に取り組み、子育ての不安解消と年齢に応じた正しい育児支援を行います。

幼児の保健衛生では、引き続きつぎ幼児期における歯の健康に取り組みます。歯科衛生健康教室を開催し保健指導を行います。

◎介護保険事業

本町の介護保険一号被保険者は二、四一四名です。このうち約一七％の高齢者が要介護認定を受け、そのうち三七四名の方が介護サービスを利活用しています。昨年と比較すると、認定者・サービス受給者とも増加と重度化の傾向にあります。

◎産業振興の取り組み

地域振興係では、人が集まる場づくりとして、ふれあいパーク大月の遊具等の充実にこの整備により、公園の活用が進み、物産品の販売にもつながるものと期待しています。

産業振興推進総合支援事業は、三年間事業の最終年になり、「町内でのつくり、町外で消費販売」をする仕組みが少しずつでき上がっており、町民が作った商品は作れば、作るほど売れる仕組みに仕上げたいと思っています。

「ふるさと雇用再生特別基金事業」で新規に取り組む「食のまちおおつき創出事業」は、主に野菜等の食材を調理して、販売促進にあたる事業であり、新規雇用として、二名の雇用を計画しています。

「観光協会基盤強化整備事業」では、「観光の町大月」として発展するため、観光基盤の拡充に向けて取り組むものです。

「伝統産業育成事業」は、炭の産地化を図るため、大月町備長炭生産組合を指導育成して組織化しました。環境対策と雇用対策の両面の効果が期待できる取り組みであると確信し、スピード感を持って取り組みます。



新規に「製炭技術者育成研修事業」に取り組めます。事業内容は、三名の製炭技術者を育成する事業であり、生活費を保障し、先進地で約一年間技術取得にあたる内容です。炭産業の基盤強化と雇用対策につながるものと大きな期待を抱くものです。

農林振興係での取り組みとして、二年目となった「芋づくり等産地化育成事業」ですが、昨年は全国平均を大きく下回る収穫量で、協議会では、分析と研究を重ねてきました。その結果、技術的に確立できたものと判断をしています。



二二年度は、栽培農家数一八戸、栽培面積八.五haと昨年を上回る面積を確保しました。最低でも全国並みの収穫量と品質を確保し、産地化に向けて大きくステップアップしたいと思っています。ふるさと雇用再生特別基金事業で新規に取り組む事業は、

山林労働者を育成するための事業であり、二年間にわたり、若手の山林労働者を二名育成する事業です。

水産振興係では、「水産加工品開発・販売促進事業」として、魚の加工販売を行うなど、魚価安対策にあたる取り組みをしています。現在、古満目水主組合の加工場を借り受け、試作品づくりに励んでいるところです。



◎道路整備

二二年度、待ちに待った県道柏島二ツ石線の改良工事も終了する予定となり、めでたく全線二車線で開通の運びとなりました。開通のうえは、一次産業や観光産業の振興、また地域住民の暮らしに大きな役割を果たしてくれるものと期待しているところです。今後は、残る県道安満地福良線（竜ヶ迫く橋浦間）、県道清王新田貝ノ川線の改良工事の早期完成に向け、積極的に働きかけてまいります。

現在、主要町道の整備などで、地域住民の暮らし環境の改善に努力しています。今回、国の「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業」を活用し、各地区の様々なインフラ整備を重点に保全・補修工事を行う予定です。また、緊急雇用創出臨時特別基金事業を取り入れ、各河川の清掃美化と河川の持つべき治水を維持するため、支障木の伐採や堆積土の取り除きなどを行うための予算を計上しています。

◎災害復旧工事

農業用施設災害二一件、公共土木災害一四件、がけ崩れ住家防災対策事業三件においては、工事も順調に進み年度内に完了する運びとなっております。

残る公共土木災害三件については、国費の割り当てにより二二年度への繰越を予定しています。

◎簡易水道

二二年度、弘見簡易水道配水池（鉾土地区）・ろ過池（亀尾地区）の増設、春遠簡易水道配水池の増設、弘見地区の配管の布設等を行ってきました。また、各地区のろ過池のろ過砂購入を計画しています。送水・給水に支障のないよう努力し、より安心・安全な水を全世帯に供給していきます。



◎教育行政

大月小学校も開校から一年を迎えました。幸い大きな問題もなく円滑な学校運営ができたところです。引き続き子どもたちの支援や安全対策に万全を期していきます。



本町では、この度の小学校統合をもって学校再編計画が終了し、施設や環境が整ったところですが、まだまだ課題が多く残されています。小・中学校が隣接する恵まれた教育環境を活かして、九年間を見据えた学力や体力向上対策を確立して取り組むことが重要です。
「二一世紀を背負う人づく

◎病院事業

医療収益については、二二年度は一、九〇〇万円程度の黒字を見込み、累積赤字も三億五、七〇〇万円程度となる予想です。

病院経営健全化への道筋を検討すべく組織した「大月病院を守り育てる会」の状況ですが、昨年一月に一回目の検討会を開催しました。患者増への取り組みについて、各職種を代表される委員の意見をいただきながら協議いただく予定です。

◎特別養護老人ホーム
大月荘の改築の件

大月荘は昭和五三年九月に開園して三一年が経過しています。施設の老朽化に伴い、

二二年度に旧二ツ石保育所跡地等に建築し、平成二二年度に新施設での開園予定としています。利用定員は、施設入所が現在のままの五〇人、短期入所は四人増員し一〇人とし合計六〇人です。全てユニット型個室で計画を進めていきます。

施設整備につきましては、二三年三月までに完成する予定で県と協議を進めているところです。



ヘリコプター離着陸場が完成しました

旧弘見中学校校庭にヘリコプターの離着陸場が完成しました。これは、国の経済危機対策臨時交付金等を活用し整備したものです。

近い将来、発生が予想される南海大地震などの災害時や救急搬送の際の防災拠点として活用されます。



受賞

大月町文化賞・スポーツ賞

3月8日、「平成21年度大月町文化賞・スポーツ賞」表彰式が執り行われました。

この賞は、勉強やスポーツにおいて日頃から努力し、特に優秀な成績を修めた方を各学校が推薦し、選考委員会で決定されたものです。おめでとうございます。これからも努力を惜しまず、頑張ってください。

文化賞



岡崎玲佳さん



依岡成実さん



文化賞受賞者一覧表 (敬称略)

氏名	学校名	学年	推薦理由
岡崎 玲佳	大月中学校	1	◎第60回「子ども県展」【硬筆の部】『推薦(子ども県展賞)』
依岡 成実		3	◎第60回「子ども県展」【図画の部】『推薦』

スポーツ賞



西岡侑毅くん



芝岡優衣さん



織田悠暉くん



石崎啓太くん



宮林美里さん



渡辺 舞さん



中平麻弥さん

スポーツ賞受賞者一覧表 (敬称略)

氏名	学校名	学年	推薦理由
西岡 侑毅	大月小学校	6	◎第43回 高知県小学校通信陸上記録会10傑『男子100m・第1位・13秒4』
芝岡 優衣	大月中学校	1	◎第40回 ジュニアオリンピック陸上競技大会高知県選考会『800m・第1位・2分31秒46』 ◎第17回高新駅伝大会『女子の部3区(2km)第1位(区間賞)7分17秒』
織田 悠暉		3	◎全日本通信陸上競技会『800m・第1位・2分06秒01』
石崎 啓太	宿毛高等学校	2	◎高知県高校夏季卓球大会『男子団体・優勝』『男子シングルス・優勝』
宮林 美里		2	◎高知県高校夏季卓球大会『女子ダブルス・優勝』
渡辺 舞		2	◎高知県高校夏季卓球大会『女子ダブルス・優勝』
中平 麻弥	山田高等学校	1	◎第28回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会『高知県チーム29位・2時間21分51秒』(県最高記録) 『個人 第6区・区間19位』(第6区 県最高記録)

「子ども手当」についてのお知らせ

平成22年度から、国は子育て家庭への支援策として、「子育て応援特別手当」や「児童手当」を廃止して新たに「子ども手当」制度を本年4月1日から施行することになりました。本制度は、中学生以下の児童を対象に、一人につき月額13,000円を支給します。

なお、支給時期、方法等については従来の児童手当と同様、6月、10月、2月の年間3回に分け、それぞれ4カ月分を支給しますが、本年6月期の支給分については、旧児童手当の2、3月分と子ども手当の4、5月分の合わせて4カ月分を支給することになっています。

〈申請手続きについて〉

- 現在児童手当を受給していて中学2、3年生の児童のいない場合
→手続きは不要です
- 現在児童手当を受給していて中学2、3年生の児童がいる場合
→支給対象児童の追加の手続き（額改定認定請求書）が必要です
- 所得制限等のため受給をしていなかった場合
→新規申請が必要です
- 児童が中学校2、3年生のみの場合
→新規申請が必要です



新規申請・額改定認定請求書の必要な中学2、3年生の保護者の方には、学校を通じて書類をお渡ししますが、その他新規申請の必要な方には、役場から郵送します。

■お問い合わせ・申請先 町民福祉課 福祉係 ☎ 73-1113

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

後期高齢者医療制度は75歳以上の方を対象にした医療制度ですが、65歳から74歳までの方で、一定の障害をお持ちの方は後期高齢者医療に加入することができます。

- ◆後期高齢者医療制度に加入することができる障害の程度は以下のとおりです。
 - 1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの方
 - 音声機能・言語機能の障害または下肢障害（1・3・4号）により4級の身体障害者手帳をお持ちの方など
- ◆後期高齢者医療制度に加入した場合には、原則として1割の窓口負担で医療サービスを受けていただくことができます。加入することで従来より窓口負担が軽くなる場合があります。
- ◆後期高齢者医療制度では、全ての被保険者の方から所得に応じた保険料をお支払いいただきます。加入することで従来より保険料が低くなる場合と高くなる場合があります。
- ◆後期高齢者医療制度に加入するためには手続きが必要ですので、詳しくは下記の窓口までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 後期高齢者医療担当 ☎ 73-1113

納付は便利な口座振替で

平成22年度 町税等の納期限一覧表

月別	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
税目 納期限	5月31日	6月30日	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日	1月31日	2月28日
固定資産税	1期				2期			3期		4期
町・県民税		1期		2期		3期			4期	
軽自動車税		全期								
国民健康保険税										
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料										

※各税別の納期限日が口座振替日となります。

◆税金を納期限までに納付しなかった場合は

- (1)納期限後20日以内に督促状が送られます。この督促状には200円の手数料がかかります。
- (2)納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に年14.6%（納期限の翌日から1カ月以内は年7.3%以下）の割合で延滞金がかかります。
- (3)督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに督促にかかる税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

『税金は納期限までに必ず納付してください!!』

- お問い合わせ 税務課 収納係 ☎ 73-1112
 町民福祉課 後期高齢者医療担当 ☎ 73-1113
 保健介護課 介護保険係 ☎ 73-1700

“倒産・解雇などによる離職”（特定受給資格者）や “雇い止めなどによる離職”（特定理由離職者）をされた方へ

平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます。

★対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
 - (2) 雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）
- として失業等給付を受ける方です。

★軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

★軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

★制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。ご了承ください。



軽減を受けるには申請が必要となります。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

- お問い合わせ 税務課 税務係 ☎ 73-1112
 町民福祉課 国保係 ☎ 73-1113

年に1回必ず特定健康診査を受けてください

平成20年度から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点をおいた健診・指導が実施されています。

平成22年度は、昨年同様フリー健診を行うほか、一人でも多くの方に受診していただけるよう、下表のとおり各地区へ出向いていく集団健診を始めます。特に40歳から74歳の方は、積極的に受診してください。

- ◆**集団健診**……各地区に出向いて行います。予約制です。集団健診をご希望の方は各地区健康づくり推進員が保健介護課（☎ 73-1365）へお申し込みください。
- ◆**フリー健診**…1日30名までの予約でこれまでどおり大月病院健診室で行うものです。フリー健診をご希望の方は大月病院（☎ 73-1300）へお申し込みください。

平成22年度 大月町特定健診実施予定表

5 月				
	健診種別	会 場	受付時間	対 象 地 区
8日(土)	集 団 健 診	姫ノ井ふるさとセンター	9:00~11:00	姫ノ井・赤泊・春遠・唐岩
		旧檜西小学校体育館	13:30~14:30	檜ノ浦・西泊
18日(火)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
26日(水)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
6 月				
	健診種別	会 場	受付時間	対 象 地 区
8日(火)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
18日(金)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
7 月				
	健診種別	会 場	受付時間	対 象 地 区
3日(土)	集 団 健 診	旧橋浦小学校	9:00~11:00	橋浦
		安満地集会所	13:30~14:30	安満地
9日(金)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
14日(水)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
8 月				
	健診種別	会 場	受付時間	対 象 地 区
3日(火)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
21日(土)	集 団 健 診	旧中央小学校体育館	9:00~11:00	古満目・平山・頭集
25日(水)	集 団 健 診	大月町健康管理センター	9:00~11:00	清王・鉾土・周防形
9 月				
	健診種別	会 場	受付時間	対 象 地 区
4日(土)	集 団 健 診	農村環境改善センター	9:00~15:30	弘見・泊浦・竜ヶ迫・芳ノ澤
10日(金)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
14日(火)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
10 月				
	健診種別	会 場	受付時間	対 象 地 区
6日(水)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
22日(金)	集 団 健 診	柏島公民館	9:00~15:30	柏島・一切
23日(土)	集 団 健 診	旧月灘小学校体育館	9:00~11:00	小才角・才角・大浦・月ヶ丘
11 月				
	健診種別	会 場	受付時間	対 象 地 区
2日(火)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
24日(水)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
12 月				
	健診種別	会 場	受付時間	対 象 地 区
7日(火)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)
17日(金)	フリー健診	大月病院健診室	9:00~11:00	全地区 (30名まで)

■お問い合わせ 町民福祉課 国保係 ☎ 73-1113

国保よりお知らせ

こんなときは必ず14日以内に届け出を！！

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険等が切れたとき (退職等)	職場の健康保険でなくなった証明書 印鑑
	職場の健康保険等の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書 印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書 印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証 (大月町の住民でなくなった 日からは使えません)
	職場の健康保険等に入ったとき (就職)	国保の保険証と職場の健康保険証 印鑑
	職場の健康保険等の被扶養者になったとき	
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・印鑑
65歳以上で一定の障害により後期高齢者医療の対象 になったとき	保険証・障害者手帳 印鑑	
その他	退職医療の対象となったとき (※1)	保険証・年金証書・印鑑
	就学のため子どもが他の市町村に転出するとき	在学証明書または学生証の写し 保険証・印鑑

(※1) 退職者医療制度 (退職して年金を受けている64歳以下の方の医療制度)

対象となる方: 次の①～③の条件すべてにあてはまる方と、②の条件にあてはまる
家族 (所得条件等あります)

- ①国保に加入していること
- ②64歳以下であること
- ③厚生年金や各種共済組合等の老齢年金や退職年金の支給を受けている方で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上であること

■お問い合わせ 町民福祉課 国保係 ☎ 73-1113

グループホームおよび有料老人ホームの入居者受付開始

7月に大月町社会福祉協議会が春遠地区に開所を予定しているグループホーム (9床) と有料老人ホーム (9床) の入居希望者の受付を開始します。

《入居基準》

グループホームは、要支援2・要介護1～5の方が対象です。有料老人ホームは、介護認定を受けていないにかかわらず、おおむね65歳以上の方で、自分の身の周りのことがだいたいできる方、またはヘルパー訪問等を受けながら生活をおくれる方が対象です。

《受付期間》 5月末日まで

なお、詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 大月町社会福祉協議会 ☎ 73-1119





ねんきんコナー

～ 振替加算について～

●振替加算とは…

配偶者が受けている老齢厚生年金、障害厚生年金や退職共済年金に加算されている加給年金額の対象者になっている方が65歳になると、それまで配偶者に支給されていた加給年金額が打ち切られます。このとき、加給年金額の対象者であったご本人自身が次の条件を満たした場合に、ご本人の老齢基礎年金に加算されます。

- ご本人が老齢基礎年金を受給する資格を得たとき（満65歳到達時）において、その配偶者が受けている加給年金額の対象となっていたこと
- 生年月日が大正15年4月2日から昭和41年4月1日までであること

振替加算の額は、大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれの方については配偶者加給年金額と同額（227,900円）で、それ以降年齢が若くなるごとに減額されていきます。この金額は、昭和61年に国民年金法が改正されるまで、配偶者が被用者年金に加入している間の専業主婦の方は加入義務がなかったため、満額の老齢基礎年金を受けられない分を保障する目的があるので、若くなるほど安く設定されています。

●手続きについて

通常は、自動的に加算されますが、ご本人が老齢基礎年金を受給し始めた後に配偶者の老齢厚生年金等の受給権が発生した場合など、手続きが必要なことがあります。くわしくは年金事務所にお問い合わせください。



■お問い合わせ 町民福祉課 年金係 ☎ 73-1113
 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

木造住宅耐震診断について

本年度も引き続き、木造住宅の耐震診断調査を実施します。

この事業の対象となる住宅は、町内にあり下記の条件を満たす木造住宅です。

- ◎昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ◎併用住宅については、居住の用に供された部分があること



★個人負担金…3,000円

(事業費33,000円の内、国が13,500円、県と町が8,250円ずつ負担)

★受付期間……6月1日(火)～11月30日(火)

※調査は、高知県建築士事務所協会に委託し、大月町木造住宅耐震診断士に登録されている診断士の派遣により実施します。

※県や町が、住宅の耐震診断や工事について、特定の業者に戸別訪問により勧誘することを直接依頼したりすることは、決してありません。訪問による営業活動はあくまでも業者の自発的な行為です。

※もし、訪問による営業を受け、疑問に感じられる場合は、下記にお問い合わせください。なお、休日や時間外の場合は、その場で話を進めずに、後日お問い合わせいただいてから再度業者と連絡を取ることをお勧めします。

■お問い合わせ・申込先 総務政策課 防災係 ☎ 73-1111

県(地域支援企画員)からのお知らせ

県の産業振興計画地域アクションプランに掲載している大月町の事業の状況を紹介します。

昨年度、ふるさと振興公社で取り組んだ大月町をまるごと販売する事業では、高知県産業振興推進総合支援事業を活用して下記のとおり取り組みました。

●地場産品総合販売ビジネス

通信販売を利用してくれた方や、大月町を訪れてくれた方々のアンケート等を通じて、約6,500の方が大月町の情報発信名簿に登録してくれました。

登録してくれた方には、ダイレクトメールで大月町の特産品情報を発信するとともに、大月町の情報を掲載するホームページを充実し、おいしい物や町の情報を発信しています。その結果、約900セットのふるさと便販売へとつながりました。ふれあいパーク・大月でのイベントほか首都圏や高知市などでフェアを行い、パンフレットの配布やポスターなどを活用し、大月町の魅力や新商品等についてPR活動を行いました。

●特産品開発生産ビジネス

地域資源を再度見直し、新たな加工品づくりや商品のデザイン、パッケージの見直しなどを行いました。

①食品関係

- きびなご商品(きびなごサーディン、きびなごポケロネス)
- ひがしやま関連商品(ひがしやま、生ひがし、餅ひがし)
- きし豆茶

「きびなごサーディン」は、高知県が開催している「2010土佐のいい物おいしい物コンクール」で優秀賞を受賞し、東京で開催された「スーパーマーケットトレードショー」への出品や各種商談会に参加し、他の商品も含め新たな取引の可能性が広がっています。

②商工関係

食品以外で大月町を発信するための商品として、月光桜の香りをイメージした商品開発を行いPRに努めています。入浴剤、アロマスプレー、アロマジェルなどを商品化して、ふれあいパークをはじめ高知のアンテナショップや牧野植物園等での販売を行っています。スキนครリームなども作る予定で、大月町をPRする商品が続々とできあがっています。

これらの商品開発やファンづくりを実施する中に地元住民、関係機関、専門の方など、人が人と繋がり一人ひとりがセールスマンになってくれるなど、販路や商品化についても広がりが出てきていると感じられます。

●観光資源活用交流ビジネス

観光協会が主体となり、国の「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して、体験型観光の新たなプログラムづくりや各種イベントなどを行っています。

産業振興計画の進捗状況は、県のホームページで見ることができますので、是非ご覧ください。

■お問い合わせ 地域支援企画員 ☎ 62-4117



▲イベント会場での出店風景



▲月光桜の香りをイメージした商品



社会教育係 (新採)	岡崎 俊典
学校教育係長兼 保育係長	林 圭佑
学校教育係兼 保育係	内原 英明
研修指導員	田村 敦子
主任保育士	島崎 明美
保育士	三保木仁美
	安岡理恵子
	岡田あかね
	吉岡 由香
	中野 舞

少年補導センター 所長(兼務)	公七三一一一八
補導専門職員	川村 省造
	門田 有祐

中央公民館 館長兼 図書館長(兼務)	公七三一一〇四九
総務係長	川村 省造
用務員	二神 一
	兼松美保子

中央公民館月灘分館 分館長	公七三一一〇四九
	浜田 稔

柏島公民館 館長	公七六〇〇〇三
	米島 輝明

大月中学校 調理師	公七三一一〇四〇
用務員	奥田 真智
	市吉三津子
	安岡 千冬
	安岡 和代

大月小学校 用務員	公七三一一〇〇四
	岡松 和代

弘見保育所 保育所長	公七三一一〇四六
保育所次長	久米 静佳
主任保育士	中島 幸生
保育士	武田たか恵
	宮本奈津子
	中平 真理
	米沢智香子
	中平 久美
	西平 美香
	江口 由希
	上岡 由美
	小松 久美
	加用 沙織
	山本 恵
	吉田 由美

柏島保育所 保育所長	公七六〇〇四二五
保育士	二神 京子
	奥田 博子

中央保育所 保育所長	公七二一四四八
保育士	池 五代
	白石 邦子
	瀬戸 真理
	安並 玉美

つきなだ保育所 保育所長	公七四一〇〇三二
保育所次長	尾崎 和代
保育士	高根 美保
	片岡 由佳
	菊地 規水

議会事務局 事務局長	公七三一一六八二
用務員	山本 貢
	新谷 早苗

ふるさと振興公社 理事長	柴岡 邦男
ふれあいパーク・大月 事務局長(兼務)	公七三一一六一〇
事務局次長	山本 慶延
運営員	斉藤 正記
	新谷 文彦
	尾崎 公一
	吉松 貴美

幡多西部消防組合大月分署 分署長	公七三一一三三三
分署長補佐	川本 義文
第一分隊長	家方 孝
第二分隊長	兼松 直喜
第一副分隊長	上岡 康敏
第二副分隊長	山岡 博文
司令補	佐伯 豊彦
	浜田 知
	畠中 澄夫
	吉松 昭人
	宮崎 研弥
	半山 友則
	竹田 智也
	菊地 佑樹
	島崎 海喜

消防士	新採
	島崎 海喜

新規採用職員紹介!

四月一日付けで町職員となりました。
一日も早く仕事に慣れ、町民皆さまのために頑張りますので、よろしくお願います。



医師異動

平成二二年四月より大月病院内科勤務となりました。町民の皆さまの健康増進の一助となるよう努めていきたいと思っております。既に治療中の方はもちろん、まだ通院はしていないけれども御自身の健康状態が気になり始めたという方も気軽に来院して頂ければ幸いです。分りやすく丁寧な診療を行っていくと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

中山 一 医師

藤原 学 医師は 四万十町へ
西尾 美紀 医師は 本山町へ

窓口等変更のお知らせ

平成二三年四月から保育行政窓口が教育委員会に変わりました

昨年度まで、町民福祉課が担当していた保育行政事務が教育委員会に事務委任されました。義務教育部門と保育部門の行政窓口の一本化によって、保育所、小学校を包括した指導体制が強化され、保育士、学校教員との情報交換が密になり、町内の子どもたち、一人ひとりについて、その個性に応じたきめ細やかな幼児教育の推進が期待されます。

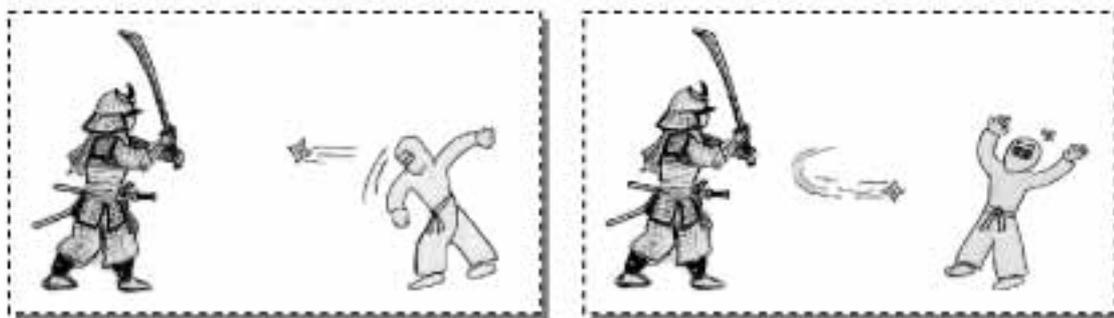
なお、保護者の皆さまには、各保育所の運営自体はこれまでどおり変わりませんが、入所相談、保育料納付等の窓口業務が教育委員会に移りますので、ご留意願います。

さて、前回の広報では1月に大月町まで来たオーストラリア教師日本代表派遣団について書いちゃったね。実は正式に姉妹校の関係はできてないけど、3月初めにメルボルンの「Holy Eucharist」小学校から手紙が届いたがよ！可愛いらしい顔写真付きの手紙とともに、コアラの人形もあった。その時の大月小学校の2年生に「オーストラリアから手紙が来たよ」って先生に教えられた途端、大喜びやったらしいでえ。(笑)可愛いね！

これからも手紙やインターネットで、どんどん外国人の友達と仲良くなるといいな！

大月小学校の子どもらも、自分の作ったしおりと折り紙を用意して、手書きの手紙と共にメルボルンにいる友達へ荷物を送った。手紙の内容は色々あったけど、ほとんどは自己紹介で名前・年齢・学年などを、そして最後に作った折り紙についての説明を書いた。

説明って言っても、ちょっと外れちゃう情報があったよ・・・例えば、ある手紙に自分が作った「手裏剣の折り紙」に関しての説明はこういう風を書いてあった。「ぼくはしゅりけんをつくりました。しゅりけんはなげてあそびます。しゅりけんはさむらいじだいのにんじゃがつかうぶきです。とうくとんだり、もどってきたりするものです。」この手紙を読んだら、「あれっ…手裏剣って、投げたら戻るんだっけ」って思ったけど、純粋な2年生の手紙は、情報が間違っても「可愛いから、まいった！ほっとこう！」って決めて翻訳した。(笑)



返事は、1学期になってから書いてもらいたいと思うので、大月小の3年生頑張れよ！次の手紙も楽しみやね！

せいじゃ、4月号のアリアリアルヴィンはこれで終わり！6月号もよろしく～！

人口動態職業・産業調査へのご協力をお願い ～出産・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へ～

【調査方法】

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。また、死亡届には農業・建設業・不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

町民福祉課窓口にて「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い（職業・産業例示表）」を備え付けていますので、参考のうえ記入をお願いします。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用しますので、ご協力をお願いします。

【調査期間】

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎ 73-1113



おしらせ

INFORMATION

役場庁舎の 全面禁煙のしるし

受動喫煙による健康への悪影響を防止するため、多数の方が利用する公共的な空間については全面禁煙が有効とされています。公共施設や医療施設、飲食店などの施設についても、近年、禁煙を実施するところが増えてきました。役場庁舎においても、本年四月一日から全面禁煙を実施しております。喫煙される方は、庁舎外に設けたスペースでの喫煙をお願いすることになりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ
総務政策課 総務企画係
☎七三一一一一

高知県幡多県税事務所 からのお知らせ

自動車税について

自動車税の納期限は五月三十一日となっています。納付は必ず納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。

本年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっております。平日に納付できない方など納税通知書持参のうえ、ご利用ください。(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。)

なお、納税通知書が届いていない方は左記までご連絡ください。
また、身体障害者等に対する減免の手続き期限も五月三十一日までとなっておりますので、ご注意ください。

■お問い合わせ
高知県幡多県税事務所
☎〇八八〇一三五五九七二

弁護士資格のある 人権擁護委員による 人権相談所のご案内

◎開設日時

奇数月第二水曜日
午後一時三十分～
三時三十分まで

◎開設場所

高知地方法務局四万十支局
四万十市右山五月町三番二号

◎その他

事前予約制、相談時間一人三十分以内。
相談は無料、秘密は厳守します。

■お問い合わせ

高知地方法務局四万十支局
☎〇八八〇一三四一六〇〇



■お問い合わせ
保健介護課 保健衛生係
☎七三一一三六五

	平成22年度 対象年齢	接種期限	費用
第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間の方	2歳の誕生日の前々日まで	無料
第2期	小学校就学前 (平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方)	平成22年4月1日～平成23年3月31日	
第3期	中学校1年生に相当する年齢 (平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方)		
第4期	高校3年生に相当する年齢 (平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの方)		

麻疹風しん混合ワクチン (MR)予防接種のご案内

麻疹(はしか) および風しん(三日はしか) 混合ワクチン予防接種の対象者は左記のとおりです。

対象年齢に該当する方は、早めに予防接種を受けていただくようお願いいたします。

大雨などの気象警報を 市町村単位で発表します

気象庁では、平成二二年五月頃から気象警報・注意報を、市町村を対象として発表します。例えば、大月町に災害発生のおそれがある場合、これまでは大月町を含む「幡多」あるいは「高知県西部」に対して警報・注意報を発表していますが、平成二二年五月頃からは「大月町」を明示して発表します。

なお、テレビなどで警報が放送されるときは、表示可能な文字数等の関係から、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳しい内容は、気象庁ホームページや国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイトでも確認できます。

■お問い合わせ
高知地方気象台防災業務課
☎〇八八八二二一八八二

●大月町内AED設置場所についてのお知らせ

現在、大月町内のAED（自動体外式除細動器）設置場所は、大月町役場、宿毛高校大月分校、大月中学校、大月小学校、スリーエフ大月店、すくも湾漁協柏島支所、小才角部屯所、橘浦部屯所、安満地部屯所の合計9カ所に設置しています。AEDとは「突然心臓がとまった人」の心臓に電気ショックを与えることにより再び正しい心臓のリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。



大月分署では、いざという場合における救命率の向上をめざして救急法（AED講習）を行っております。受講する際には大月分署までお問い合わせください。

●住宅用火災警報器のお知らせ

平成23年6月1日から全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化となっています。設置場所については、「寝室（2階に寝室があれば階段天井部分）」です。女性防火クラブまたは、お近くのホームセンター等で購入できます。早めの設置をお願いします。

なお悪質な訪問販売には十分注意しましょう！！



●新しい消防車両が配備されました

この度、大月町へ消防庁より無償貸付として消防団救助資器材搭載型車両1台（右写真上）と、大月町消防団へ日本消防協会より指令車1台（右写真下）の寄贈がありました。消防団救助資器材搭載型車両は大月町消防団第一分団弘見部に配備し、指令車は大月町消防団本部（大月分署）に配備しております。今後これらの車両が有効に活用され火災をはじめ災害時に力を発揮されることでしょう。



■お問い合わせ 幡多西部消防組合大月分署 ☎ 73-1313

行事予定表（4月～6月）

月	日	曜日	行事名および内容	場 所	時 間
5	5	水	第11回わんぱくフェスティバル 毎年、こどもの日に行われる「わんぱくフェスティバル」。今回も色々なイベントを用意していますので、友だち同士誘い合って来てね！	ふれあいパーク・大月	10:00～
■お問い合わせ イベント実行委員会（ふれあいパーク・大月内） ☎ 73-1610					

平成22年度 自衛官募集(23年春入隊)



受験科目	一般曹候補生（一般自衛官）	自衛隊幹部候補生（幹部自衛官）
応募資格	平成23年4月1日現在18歳以上27歳未満の方 但し、今回の試験を高校生が受験することは できません	平成23年4月1日現在22歳以上26歳未満の方
試験日	1次試験：5月22日（土）	1次試験：5月15日（土）
受付期間	4月1日（木）～5月10日（月）	

■お問い合わせ 自衛隊四万十地域事務所 ☎ 0880-35-3096

夕方・夜間・早朝の 交通事故防止

歩行者の道路横断中の交通事故が多くなっています。特に夕方・夜間・早朝に交通事故に遭うケースが高いため、外出は明るめの服装、反射材を利用しましょう。

○高齢者交通安全教室○

3月16日、赤泊地区ミニデイにて高齢者の交通安全講話を行いました。講話内容の中で、夕方・夜間・早朝の歩行者は車の運転者からは見えにくい状態になる説明を行い、実際に黒っぽい服の色は見えなくなる確認を行いました。参加者は頭の中では理解しているものの、実際に自身の目で確認をしてみても夜の危険、反射材利用の大切さを再認識しました。



交通安全 大月

宿毛警察署 交通課
高齢者アドバイザー 小栗
☎ 63-0110



「自分だけは特別」「交通事故は他人事」と思わず、身近な危険と考え交通安全を心掛けましょう。

平成21年中の刑法犯認知状況 (駐在所別)

	弘見	姫ノ井
凶悪犯	0件	0件
粗暴犯	5件	0件
窃盗犯	6件	10件
知能犯	2件	4件
風俗犯	0件	0件
その他	0件	1件
総数	13件	15件
前年比	△ 3件	△ 1件

上の表でもわかるように、一昨年に比べ、認知件数は減少しました。これも、皆さんの中に「自分の身は(財産は)自分で守る!」という自主防犯の心が根付いてきた結果だと嬉しく思います。

しかし、「振り込め詐欺」や「空き巣狙い」など、いまだ皆さんの身の回りにはたくさんの犯罪があります。どうか、人ごとと思わずに、これまで以上に、自主防犯を心がけ、それぞれのご家庭で防犯対策に取り組んでいただきたいと思います。

地域安全コラム

宿毛地区地域安全協議会
事務局
宿毛警察署刑事生活安全課内
☎ 63-0110



新一年生を守るう!

春になり、真新しいランドセルを背負った新1年生の元気な姿が見られるようになりました。春は、子どもたちをとりまく環境が大きく変わります。大切な子どもたちが、事件・事故等に巻き込まれないように、たくさんの大人の目を持って見守りましょう。各家庭でも、子どもたちと防犯について話し合いましょう。

- 知らない人について行かない
- 知らない人の車に乗らない
- 一人で遊ばない
- 大声で助けを呼ぶ
- 大人に知らせる



みんなは 赤ちゃん

(二月～三月届出分)

岡崎愛佳里ちゃん(銚土)
平成二年一月二〇日生
保護者 俊典・幸恵さん

中野 想介くん(郷)
平成二年二月四日生
保護者 裕生・くみさん

亀井 愛恵ちゃん(柏島)
平成二年二月二〇日生
保護者 正勝・恵子さん

おめでとう
ございます
元気に育ってネー!



3月
7日

大月町観光びらき



& うまいもんフェア

3月7日、春の観光シーズンの到来を告げる「大月町観光びらき」が開催されました。また「うまいもんフェア」も同時開催され、町内の海の幸・山の幸を使った郷土料理の即売も行われました。

当日は朝から雨が降るあいにくの空模様となりましたが、集まった人で会場は大にぎわい！用意された料理も早いうちに完売となりました。またプロの解体人によるマグロの解体ショーにも大勢の人盛りで、解体したばかりの新鮮な切り身を買って求めていました。観光シーズンを迎えるにあたり、天候にもかかわらず盛大な観光びらきとなりました。



4月
4日

夜桜音楽会

4月4日、長沢地区で四万十かいどう推進協議会大月支部主催による「第4回夜桜音楽会」が開催されました。今年は月光桜の開花が1週間程早く、当日は葉桜となっていましたが、日が暮れてライトアップされると白く輝き、その下でチェロやバイオリンの演奏や大月赤太鼓の勇壮な音が響きわたる幻想的な世界に会場中が酔いしれました。

また、駐車場から会場への道沿いには、地区のボランティアスタッフの方などによりろうそくが灯され、会場を訪れる方々をエスコートしていました。

